



(参考仮訳)

プレスリリース No. 11/64
即時解禁
2011年3月3日

国際通貨基金 (IMF)
米国・ワシントン DC

IMF の 2008 年のクォータ及びボイスの改革施行へ

国際通貨基金 (IMF) の 2008 年のクォータ (出資割当額) 及びボイス (投票権) の改革が、総議決権の 85%にあたる 117 カ国 による IMF 協定のボイス及び参加の改正の批准を受け、本日施行となった¹。本改正により、ダイナミックな活動を見せる国々の代表権の向上、並びに低所得国のボイス及び参加の強化が実現することになる。また、この度の 2008 年のクォータ及びボイスの改革 に続く 2010 年の更なる改革 が施行された場合、クォータのシェアがダイナミックな新興市場及び途上国へ、更に 6%以上移行されることになる。

ドミニク・ストロスカーン IMF 専務理事は「2008 年採択のこの度の改革パッケージの批准に必要な措置を採った加盟国に感謝する」と述べるとともに「本改革の実現は、IMF の実効性、信頼性及び正当性の強化に向けた、加盟国のコミットメントを体現したものである」と指摘した。

さらに同専務理事は「このプロセスの次なるステップは、理事会の改革を掲げた 2010 年の改正案の各国による迅速な批准であり、IMF における代表権が世界経済の実情と一段と整合的となるよう、クォータの増額を実現することである」と述べた。「これは、IMF の 65 年の歴史の中で最も抜本的なガバナンス改革であり、新興市場及び途上国への影響力の過去最大規模での移行を意味するものである」

IMF 協定の改正が待たれていた 2008 年のクォータ及びボイスの改革が施行されたことにより、

- 54 カ国 のクォータが合計で 208 億 SDR (約 327 億米ドル) 相当増額され、ダイナミックな国々の代表権が 大きく変わる ことになる。これは、クォータの増額に同意した国々によるクォータの払い込みが完了した時点で、実現することになる。

¹ IMF 協定の改正は、IMF が、総議決権の 85%にあたる IMF 加盟国の 5 分の 3 の承認を得たことを確認した日付けで、全加盟国に対し発効となる。

- 各加盟国が同数持つ基礎票が約3倍となることで、低所得国のボイス及び参画が強化される。
- IMFの基礎票の対総投票権数の比率を一定に保つメカニズムを設立する。
- 2012年の理事会の定期選挙の後、7カ国以上を代表する理事は、第二理事代理を任命することができるようになる。

改革の詳細については、プレスリリース No. 08/64 及び IMF クォータ及びボイスに関する資料を参照のこと。

2010年12月、総務会は、第14次クォータ一般見直しの終了に伴い、クォータ及びガバナンスの更なる改革、および理事会の改革を主眼としたIMF協定の改正を承認した（プレスリリース No. 10/477を参照。なお2010年の改革に関する文書がまもなく発表される予定）。同パッケージの批准に伴い、クォータが倍増され約4,768億SDR（約7,511億米ドル）となり、クォータのシェアがダイナミックな新興市場および途上国に6%以上移行することになる。また、最貧国のクォータシェアと議決権は保護される。これにより、ブラジル、ロシア、インド及び中国がIMFのシェア上位10カ国に加わることになる。加えて、2010年の改革により、理事会は選任理事に一本化され、欧州先進国は議席数を2議席分削減することにコミットしている（プレスリリース No. 10/418）。クォータ計算式の包括的見直しは、2013年1月までに完了する予定であり、第15次クォータの一般見直しは2014年1月に前倒しされる。

参考文献：

2008年の改革についてのIMFサーベイ

<http://www.imf.org/external/pubs/ft/survey/so/2008/NEW032808A.htm>

2008年・2010年に合意されたクォータ及びボイスの改革の詳細

<http://www.imf.org/external/np/fin/quotas/pubs/index.htm>

改革実施前・後のクォータシェアの比較

http://www.imf.org/external/np/sec/pr/2011/pdfs/quota_tbl.pdf